

会議録様式

審議会名	令和5年度第1回杉戸町立図書館協議会
開催日時	令和5年7月25日(火) 午後2時00分～4時00分
開催場所	杉戸町生涯学習センター 集会室1、2
会議の議題	(1) 令和4年度 杉戸町立図書館サービス計画報告について (2) 令和5年度 杉戸町立図書館サービス計画について (3) 令和5年4月～7月の運営報告について (4) その他
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 非公開(公開の場合傍聴者数3名) (非公開の場合理由)
出席委員氏名 (敬称略)	正司 顯好、小山 裕之、塩川 敬子、寺崎 恵子、齋藤 伸夫
審議の概要	1 審議事項 (1) 令和4年度 杉戸町立図書館サービス計画報告について (2) 令和5年度 杉戸町立図書館サービス計画について (3) 令和5年4月～7月の運営報告について (3) その他
	2 審議の概要 (1) 令和4年度 杉戸町立図書館サービス計画報告について (張ヶ谷主査 説明) <u>◆委員からの事前質問と意見について</u> 【質問】 質問①) アンケートを実施したがこの結果を踏まえてどのような対策を行ったのか? 事務局①) 以下の対策を進めている。 ・「視聴覚資料の劣化等について」 以前の会議でも指摘されたDVDの古さや劣化については、8月に行う選書会議において見直しと購入を進める予定となっている。 ・「成人向け講座の増について」 民間企業と、講座開催が可能か調整中であることと、昨年度、体調不良により中断した地域人材の方との再度の調整を進める。 ・「レファレンスサービスの周知について」 レファレンスという言葉の理解が進んでいないことから、周知のためポスターやチラシの活用を検討している。 ・「図書館ホームページについて」 以前より要望の声が高かった図書館ホームページについて、関係課との協議の結果、作成が決定した。現在、サイトのデザインやイメージ等について調整を進めている。

質問②) 毎年必ず発行される行政・地域資料はどのくらいあるのか。また、それらも含めて収集可能と行政・地域資料はどのくらいあるのか。

事務局②) 昨年度、各課に調査依頼を行い、提出してもらった総数は 175 件となる。その中から、隔年や不定期等を除いた毎年発行となる資料は 77 件である。昨年度はポスター、チラシ類の収集に漏れがあったため、今年度はその点について改善や各課との調整を行う。

質問③) 令和 4 年度に導入された電子書籍のタイトル数を教えていただきたい。

事務局③) 令和 4 年度電子書籍タイトル数については、2,127 件となる。

質問④) 職場体験は行われなかったのか。その理由は何か。

事務局④) コロナ禍を理由として、各中学校から依頼がなかったため行っていない。今年度については、中学校から依頼があったため受入する予定となっている。

質問⑤) 就職についての資料収集は図書の購入だけか。

事務局⑤) 選書会議において選定した就職や面接に役立つものや時事関係の図書購入のみとなっている。それだけにとどまっていたことは昨年度の反省点と考えている。

質問⑥) 外国語絵本 6 冊、一般書 6 冊の言語の内訳を知りたい。

事務局⑥) 外国語絵本については『英語で楽しむ福音館の絵本 5 冊とあすなろ書房『英語で読める「大きな木」の計 6 冊となる。一般書については日本語訳が同時についている資料であり、完全な洋書ではないことから数値を修正した。関係課や関係団体からの情報収集により、資料収集や事業の方向性について見直しが必要となったことについては、改めて後ほど報告させていただく。

質問⑦) 学校への資料提供 85 回の内訳を知りたい。

事務局⑦) 回数に修正があり、差し替えをした。合計は 106 回となる。内訳として、学校提供は 21 件(貸出 1,035 冊)、放課後児童クラブが 85 件(貸出 942 冊)となる。学校は距離等の理由から、学年をまとめて借りにくることが多いことから、貸出件数自体は少なくなる傾向がみられた。

【意見】

委員①) 基本方針 2 基本施策⑤について、「音訳ボランティアに朗読サービス室の貸出を行う」のはあたりまえのことで、これは目標には成り得ないと思う。もっと具体的な障害者サービスを目標にするべきである。

事務局①) 後ほど議題として協議を行う。

委員②) 目標値を策定する時に参加していたにもかかわらず、この評価シートの外部評価を考えるのはとても難しい作業である。新規

に委員になられた方はもっと大変なことだと思う。

そして評価を考える時、これが目標と思うところがいくつかみられた。これは策定に参加していた者として、反省点と考えている。令和4年度の評価をしっかりと話し合っ決めて決めることにより、令和5年度の目標もできあがってくると思うので、ぜひ納得のいく話し合いをしていただきたい。

事務局②) ご意見として参考にさせていただく。

◆令和4年度図書館計画評価について

○6 ページ「広報活動の充実」について

委員) 評価は「B」でいいと思うが、「広報活動の充実」の「図書館だよりの町内民間店舗への配布」について、民間業者との交渉が不調となったとあるが、雑誌スポンサーから民間業者につなげていくことはできないだろうか。

委員) 図書館HPについて、また来たくなるような或いは用事がなくとも来たくなるような、わかりやすく使いやすいものを作ってほしい。動画等を活用することも検討してほしい。

委員) ツイッターやライン、インスタグラムの活用についての意見があったが、YouTubeも活用できると思う。公的なもの以外も活用をIT課に要望してほしい。

【協議会結論】

「広報活動の充実」について、外部評価は「B」とする。

○7 ページ「非来館型サービスの導入の検討」について

委員) 電子書籍の貸出件数は、月ごとにすると大体何件ぐらいか。

事務局) 正確な数字は今すぐに出せないが、一番貸し出しが多かったのは、令和4年7月から8月で、現在はその半分ぐらいとなっている。

委員) 電子書籍貸出数は現在3件までとなっているが、もう少し貸出冊数を増やしたら利用者が増えるのではないか。増やすことはできないのか。

事務局) 電子書籍は色々と条件が厳しく設定されていることと予算的な問題もあり困難である。また、現在、電子書籍の冊数が充分といえない中で貸出冊数を増やすと、借りた個人の利便性は上がるが、貸出増により他の利用者の利便性が下がってしまうことが考えられる。もし、貸出を増やすのであれば、もう少しラインナップが豊富となってからと考えている。

委員) 電子書籍のアクセス数を増やすことも重要であると考えている。しかし、電子書籍を知らない人や利用したいけれどもやり方が

分からない人が多くみられる。広報等を活用していることはよいと思うが、SNS やインスタグラム等の活用をすることは考えていないのか。

事務局) 現在、作成を進めている図書館 HP が完成することによって、図書館の各システムがまとめることが可能となる。また、今年度行われる図書システムの更新時にライン連携が可能となるよう調整を進めている。これにより、図書カードのデジタル化や利用者の利便性や情報の周知が格段に進むと考えている。

委員) 電子書籍の貸出数から、厳しいとは思いますが評価「B」が妥当であると考え

委員) 電子書籍の貸出数について、令和 4 年度図書館計画評価について、タイトル数と貸出数からすると少ないのではないかと。しかし、総冊数の問題や利用に対するハードルの高さ等の問題点を個別に解決していくことや今後の IT 展開、宣伝活動等を鑑みて、評価は期待を込めて「A」でいいのではないかと。

委員) 自己評価どおり「A」でいいのではないかと。

委員) 今後、図書館 HP を有効に活用し利便性や PR 等を行うのであれば評価「A」でいいと考える。

【協議会結論】

「非来館型サービスの導入の検討」について、外部評価は「A」とする。

○9 ページ「児童・YA(ヤングアダルト)サービス」について

委員) 「児童・YA サービス」について、自己評価「C」で一番厳しい評価がついているが、職場体験等ができなかったことはコロナ禍等もあり仕方がないのではないかと。大学生の司書実習を引き受けたことは、実際に学ぶ学生にとっては非常に嬉しい事であるのでそういったところはもう少し、もう一歩積極的に考えていっていいのではないかと。

評価「C」としたことは、評価として厳しいのではないかとという印象が個人的にはある。

委員) 評価「C」としたのはなぜか。

事務局) 児童・YA(ヤングアダルト)サービス」のブックトークについて、校長会に出席し、PR を行ったり各学校の担当教師に連絡したり等を行ってはいたが、結果として、開催が第二小だけにとどまり、数値指標の数値が著しく低くなったことから C としている。

なお、今年度については第二小と杉小よりブックトークの依頼を受けている。

委員) 児童に対する事業がメインで、中学生以上に関する取り組み

が少ない。そういったことから評価は「C」が妥当と思われる。昨年度開催した「修読旅行」のような取り組みや、難しいとは思いますが、今後は中学生、高校生のブックトークも検討してもらいたい。
事務局) ご意見として参考にさせていただく。

委員) ブックトークについて、読書を広げる読書指導としていい方法であると思う。学校としては、そこに加えて、年度初めに図書館のPRや通っている学校図書館の上手な使い方などを、年度を都市担当教諭にPRしていただくと学校としても取り入れやすい。例えばブックトーク等図書と授業を絡めたプランなどを提案してもらおうといいと思う。

図書館にはとても良い取り組みをいただいているので、学校としても積極的に職員へPRをしていきたい。

委員) 個人的には、評価「C」が妥当と思われる。

【協議会結論】

「児童・YA サービス」について、外部評価「C」とする。

○10 ページ「一般成人サービス」について

委員) 自己評価については「B」で問題ないと思うが、ワクチン会場であったためイベント等ができないことについてはやむを得ないが、オンラインによるイベントや講座の開催はできなかったのか。

すぐにはできなくとも、少しずつ準備して、できない場合はオンライン、こういう時は対面という使い分けができるといいのではないかと思う。

事務局) オンラインについては、著作権と電波状況の問題があった。対面でのイベントを考えていたため、他の施設等も検討したが、確保が困難であること、会場が変わることによる混乱や参加者の減等もあり中止とした。オンラインについては職員の知識や経験による技術不足もあり、この点についてはご意見のとおり、オンライン研修や配信を行っている県へ情報収集を行いたいと考えている。

【協議会結論】

「一般成人サービス」について、外部評価は「B」とする。

○11 ページ「高齢者サービス」について

委員) 評価については「B」でいいと思う。コラボ展示について、「認知症特集」を行ったとあるが、反響はどうであったか。

事務局) こちらのコラボ展示については、高齢介護課の包括支援センターと協力して行っている。特集展示は目立つ場所にあるので、図書やチラシを手取る方も多かった。役場では見過ごされてしまうけれども、本と合わせて特集展示をすることで気付く方も多ことから、今年度もお願いしたいと包括から依頼を受けている。

【協議会結論】

「高齢者サービス」について、外部評価は「B」とする。

○12 ページ「障がい者サービス」について

委員) 「障がい者サービス」について、障害者福祉法の趣旨から、もう少し具体的に踏み込んで取り組んでもらいたい。今、ユニバーサルデザインなどを助成金という形で出しているところもある。読書に対して、いろいろな障がいを持っている方もいることから、図書館として視野を広げていくことが必要と考える。

【協議会結論】

「障がい者サービス」について、外部評価は「B」とする。

○13 ページ「多文化サービス」について

委員) 「多文化サービス」について、日本に暮らしている外国籍の方という観点から考えると、やさしい日本語というような資料の方がアクセスしやすいのではないかと。事務局の説明に、日本語教室の意見を参考としながらとあったが、生活するところが日本である限り図書館案内の翻訳も含めた上で、そういった資料から多文化サービスのアプローチを図書館はできるのではないかと。

委員) 個人的に日本語教室に関わっているが、日本語が喋れる方であっても文字を読める方は少ない。文字を読むということは難しく、漢字まで読める方などは日本語検定1級、2級相応のレベルである。

日本語を読むことが困難である方に魅力的な図書館と思ってもらうためには、英字新聞以外にも英語の資料がもっとあった方がいいとは思う。そういった理由で、評価は「C」が妥当であると思う。

委員) 図書館の業務とは異なるかもしれないが、日本語教室としては、日本語を教えるための教材が不足していることから、国際交流等と協議し何らかの対応を考えてもらえないか。

委員) 絵本について、海外の方々が日本で生活していくために、やさしい日本語で書かれている絵本などが教材となるかなと思う。そういったことを含めてやっていくのであれば評価は「B」でいいと思う。

委員) 今年度の評価については「B」ではないかと思う。

当事者である海外の方や実際に関わっているボランティア等の方々が何を欲しているかということ、イベントで集まっていたりSNSやアンケート等を利用して聞いてみたいと思っている。

事務局) 「本を提供する」という観点から外国語図書の収集を考えていたが、関係課や団体への情報収集や調整の中で「公用語が英語であっても読める人は少ない(「話せる」=「読める」ではない)」「杉

戸町に居住する外国人の統計から英語が母国語である人は少ない」等の意見が出された。それらを踏まえると「日本語を学ぶための本」の必要性から、事業の方向性を根本的に見直す必要があると思われる。これは前年度の大きな反省点である。

今後は図書資料のテキストとしての活用の可能性を当事者や関係課、団体等との協議を進めていきたい。

【協議会結論】

「多文化サービス」について、外部評価は「B」とする。

○15 ページ「学校との連携」について

委員) 「学校との連携」について、図書館に来館してもらうだけではなく、例えば小学生・中学生に「自分たちの図書館をつくろう」という発想で図書館からアプローチできるのではないかと。子どもたちにとって身近な図書室を図書館がバックアップやサポートしますというような連携もあるのではないかと。思う。

【協議会結論】

「学校との連携」について、外部評価は「A」とする。

○その他

委員) 令和4年度の評価について、今日、他の委員の意見を聞くことによって、自分の意見が変わることも考えられる。時間的な制限やスケジュールも問題があるだろうが、もう一度会議等を行ってもいいのではないかと。

事務局) 評価について、評価項目と評価に対する説明と2項目あるが、本日、評価についてのA～Cを決定していただき、評価に対しての説明については、委員の方々の意見を出していただき、それをまとめたものを完成形として次回の会議に提出することを考えている。今回で確定というわけではなく、本日の会議以降でもご意見等があれば修正は可能である。

なお、次回の会議は9月～10月を予定している。

委員) 新施設であるコミュニティーセンターの蔵書について、3,000冊購入と中央公民館所蔵の2,000冊、計5,000冊ほどが配架されると聞いているが、開館当初は利用する人数も多いことが考えられることから、棚から資料がなくなってしまうことも考えられる。この場合に、カルスタの蔵書を新施設に移動させることは考えているのか。

事務局) 図書館の閉架書庫には相応の量の資料があるが、基本的に閉架の資料は傷みがあるものや古い資料が多く、新施設に配架するのに適当とは思えない。新施設の資料については令和6年度も予算要求を行うことから、4月以降に早急に発注を行い、利用できるよう努めていく。ただし、なるべく新しい資料を利用者に提供する観点から、年間を通して一定の新刊を配架していくことを計画している。

なお、閉架資料の活用については、利用可能と思われる資料につ

いては検討する。

【協議会意見】

取り上げられたもの以外については自己評価どおりとする。委員からの意見については事務局でとりまとめ、次回の会議において反映されたものを提出する。

(2) 令和5年度 杉戸町立図書館サービス計画について

(張ヶ谷主査 説明)

委員) 数値の「基準値」について、いつを基準としているのか。

事務局) 計画は、令和2年度から3年度の2年間をかけて作成した。そのため、数値は直近の令和2年度を基礎として、その数値から徐々に右肩上がりとなるよう設定している。しかし、令和2年度はコロナ禍が始まった年でもあり、正確な数値が取りにくい部分もあったため、その部分についてはコロナ禍以前の平成30年度数値を採用している。

○16 ページ「町内各課との連携」について

委員) 行政アカウントとはどういうものか。

事務局) 杉戸町行政の各課に貸出番号を登録し、業務で使用する資料の貸出やレファレンス等を図書館側で行う。現在、返却方法や取り扱い等の運用ルールについて調整中であり、調整が済み次第、運用と周知に努める。

○7 ページ「非来館型サービスの導入の検討」について

委員) 該当する数値指標について「なし」となっているが、コロナ後に導入したものであるから難しいと思うが、数値の設定はできないか。

事務局) 昨年の7月からであるため、正確な数値を出せないことから難しい。また、他の市区町村に確認しても、当初は貸出数等が多くなり数値は高くなるが、その後は下がっていくためどの時点で設定するのかという問題がある。来年度以降は、運用より1年以上経過するため、ある程度の数値指標を検討したい。

○12 ページ「障がい者サービス」について

事務局) 事前質問において「障がい者サービス」の目標部分「音訳ボランティアへの部屋貸出」について「貸出は当然のことであるので目標たり得ないのではないか」という意見が出ている。こちらについてご意見をいただきたい。

委員) 他市町村の図書館でもそういったことは行っているため、図書館サービスであると認識している。そうではないということだろうか。

事務局) 指摘を受けて、内部で意見交換を行ったところ、音訳ボラ

ンティア自体は福祉団体としての位置づけであり、図書館としてはサービスの一環として朗読室を貸しているが、利用目的としては、「広報すぎと」の音声版「声の広報」の録音の主であり、秘書広報課か福祉課の管轄となる。とすると主体が図書館ではないことから、図書館が主体の図書館計画の「障がい者サービス」とは異なるのではないかとの見解となった。

委員) これから新しく行うということではなく、以前より定期的に行っており、今後も続けていく当たり前のことというのであれば意見のとおり削除でいいのではないか。

事務局) 部屋の貸出は引き続き継続していくが、目標としては適当ではないため削除する。

【協議会結論】

「障がい者サービス」の「1 令和5年度の具体的な目標と結果」における「音訳ボランティアへ図書館内の朗読サービス室の貸出を行います」を削除する。

(3) 令和5年4月～7月の運営報告について

(張ヶ谷主査 説明)

委員より質問等なし

(4) その他 書架の表示について

(張ヶ谷主査より説明)

委員) 見本版のデザイン等は良いと思うが、逆に棚に埋め込まれている表示で分からなくなりそうに感じた。これを隠すことは出来ないか。

事務局) 棚番号も含めて埋め込み式になっているので、上から貼って隠すことになる。文字を大きくすると百の位の番号までしか入らないため、利用者は大分類だけで資料を探すこととなる。利用者が大分類のみで資料を探すことは困難ではないか。そのため、はめ込まれている細分類はあった方が良く考えている。

委員) 細分類の表示は残しておいていいと思う。それではなく、細分類の上にある棚番号を消した方がいいのではないか。棚番号がとてもしっかりにくい。実際、一般利用者からすると何の数字か分からない。書棚に数字が沢山表示されていて迷う。なので棚番号を隠すことができないか。

事務局) 将来的な話になるが、図書システムを更新した時にレシートに所在地を表示させたいと考えている。そのため、棚の番号が分かるようにしておきたい。1番良いのは地図を入れて図示できることだが、もしそれが難しい場合、棚の番号で示せば分かりやすいと考えている。また、この棚番号というのは館内入口にある館内図にも記載されているので、隠してしまうことは、地図の利用者も

多くいることから難しいところではある。

委員) 例えば棚番号ではなく、色で統一するのはどうか。実際の事例として、宮代町立図書館では棚に色を付けている。そして検索シートに色を書いてあり、その色の棚に行くように指示がされているので、とても分かりやすい。色分けを行うということは出来ないか。

事務局) 現在、書棚に差し込む表示を分類ごとに色を付けて作成中である。それに合わせての作成は可能である。

委員) まずは目的の書棚が一目でわかり、たどり着けることが重要。書棚で資料を探すのはその次の問題であると思う。

委員) 表記についてはとても重要。利用者がスムーズに利用したい資料にたどり着けるという事が基本なので、もう少し色々な方から意見を集めて再度、次回協議会開催時に提示してもらおう事は可能だろうか。

事務局) 今回いただいた意見をもとに見本版の修正を行い、図書ボランティアなど多くの方にご意見をいただいて、次回の協議会で再度提示する。